

令和4年度

「市民後見人・親族向け成年後見人養成講座」

募 集 要 項



狭山市社会福祉協議会公式キャラクター こころちゃん

社会福祉法人 狭山市社会福祉協議会

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会

令和4年度市民後見人・親族向け成年後見人養成講座募集要項

～成年後見制度を地域で支える市民後見人・親族後見人の養成に向けて～

狭山市では、誰もが安心して暮らすことを目指す地域福祉活動として、判断能力の不十分な方の日常的な生活を支援し、後見活動を行う「市民後見人」の養成に取り組むこととなりました。「社会貢献をしてみたい」、「市民後見人ってどんなことをするの」と意欲や関心のある方は、是非ご参加ください。

併せて、「親族後見人」として親族への後見活動に意欲や関心のある方も募集をしています。現在、親族の成年後見人となっている方で、後見活動について学びたい方も歓迎します。

成年後見制度とは・・・

高齢者や障がい者など、判断能力が不十分な方々が、契約などを行う際に、悪質商法等の被害にあい、不利益を被ることがないように、権利・利益を擁護し、本人の財産の適正な管理をとおして、本人の身を護る制度です。

市民後見人とは・・・

弁護士や司法書士などの専門資格はもたないものの、社会貢献への意欲や倫理観が高い市民で、成年後見人に相応しい知識と技術を身につけ、高齢者や障がい者の尊厳を守りながら、日常生活の支援を行う者です。

(1) 受講資格

以下のすべてを満たす者

- ・狭山市在住、在勤、在学の18歳以上の者
- ・市民後見人または親族後見人として活動することを目指すまたは現在そのような活動をしていること
- ・全課程に出席可能な者

(2) 受講料

テキスト代として税別6,300円（テキストをお持ちの方は無料）

(3) 日程・会場・内容

会場：狭山市社会福祉会館（狭山市入間川2-4-13）

日程：7月2日（土）から9月3日（土）までの5日間（予定）

（詳細は別紙日程表を参照）

(4) 定員

15名（応募者多数の場合は抽選）

(5) 応募方法・期間

志望動機書（所定の用紙）を提出

社会福祉会館、社協狭山市駅東口事務所、老人福祉センター宝荘、寿荘、不老荘、狭山市役所（福祉政策課、高齢者支援課、障がい者福祉課、介護保険課）、地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センターで配布しています。

※ 希望者には志望動機書をEメールでお送りします。「市民後見人・親族向け成年後見人養成講座志望動機書希望」と明記の上、狭山市社会福祉協議会までEメールを送信してください。

①提出先：さやま成年後見センター（狭山市社会福祉協議会 狭山市駅東口事務所）

〒350-1306

狭山市富士見1-1-11

TEL 04-2956-7665

②提出方法：郵送、Eメールまたは持参

※提出された書類については、返却いたしません。

③募集期間：令和4年5月1日（日）～6月10日（金）（必着）

(6) 受講の適否

応募者全員に結果を通知します。

※選考結果等に関する問い合わせには、一切応じません。

(7) 申込み及び問い合わせ先

さやま成年後見センター

（社会福祉法人狭山市社会福祉協議会 狭山市駅東口事務所）

〒350-1306 狭山市富士見1-1-11

TEL 04-2956-7665 / FAX 04-2956-7668

Eメール daihyou@sayama-shakyou.or.jp

(8) テキスト

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート編著

「市民後見人養成講座1 [第3版]」（民事法研究会、税込2,530円）

「市民後見人養成講座2 [第3版]」（民事法研究会、税別2,970円）

「市民後見人養成講座3 [第3版]」（民事法研究会、税別1,980円）

※ 市民後見人・親族向け成年後見人養成講座の参加者に限り、全3巻セットを特別価格 税込6,300円で購入するものです。

(9) その他

本講座は、市民後見人や親族後見人に必要な知識を習得するための講座であり、受講したことにより成年後見人等を受任できることをお約束するものではありません。

令和4年度市民後見人・親族向け成年後見人養成講座 日程表

日程	日時	講座内容	講師	
基礎編	7月2日 (土)	9:30 ~ 9:50	開講式・オリエンテーション	
		10:00 ~ 12:00	成年後見制度概論・成年後見制度利用促進法	
		13:00 ~ 15:00	法定後見制度・任意後見制度、後見支援信託	
		15:10 ~ 16:40	認知症サポーター養成講座	
		9:00 ~ 10:00	あいサポーター研修	
	7月16日 (土)	10:10 ~ 12:10	意思決定支援の基礎	狭山市社会福祉協議会
		13:00 ~ 15:00	傾聴体験	中核機関(さやま成年後見センター)
		15:10 ~ 17:10	コミュニケーション体験会	産業カウンセラー
		10:00 ~ 12:00	成年後見人の倫理・心構え	狭山市社会福祉協議会
		13:00 ~ 15:00	申立てから終了まで(成年後見人のしごと)	司法書士
	7月30日 (土)	15:10 ~ 16:40	財産管理と身上監護	
		10:00 ~ 12:00	市民後見概論	社会福祉士
		13:00 ~ 15:00	対人援助の基礎	社会福祉士
		15:10 ~ 16:10	権利擁護の理念・日常生活自立支援事業	中核機関(さやま成年後見センター)
		10:00 ~ 11:00	後見実施機関の実務と市民後見活動に対するサポート体制	中核機関(さやま成年後見センター)
9月3日 (土)	11:00 ~ 11:30	後見支援員の実務	後見支援員	
	11:30 ~ 12:00	市民後見NPOの実務	NPO法人さやま後見ネット	
	13:00 ~ 16:00	事例検討	社会福祉士	
	16:10 ~ 16:30	閉講式		
実践編				

※ 市民後見人養成講座の希望者は基礎編＋実践編を受講し、親族向け成年後見人養成講座の希望者は基礎編を受講する。

※ テキストは市民後見人養成講座(第3版)を利用。

令和4年度市民後見人・親族向け成年後見人養成講座

参加申込書（兼）志望動機書

氏名	(フリガナ)		

住所	〒		
	(在学・在勤者は学校・勤務先の名称、住所)		
電話番号			
Eメール			
年齢	歳	生年月日	T・S・H 年 月 日
希望コース	市民後見人（基礎編＋実践編） ・ 親族向け成年後見人（基礎編）		
市民後見人としての活動希望の有無	有 ・ 無		
親族後見人としての活動希望の有無	有 ・ 無		
テキストの購入	必要 ・ 不要		

※ 申込みの際の個人情報は、市民後見人養成講座の実施について使用し、社会福祉法人狭山市社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき、適切に取扱いいたします。

志望動機は 1000 字前後で原稿用紙に記入してください。

